

住宅防音工事を希望される皆様へ

告示後住宅防音工事の助成対象となる建築年月日が改正される予定です

厚木飛行場周辺の告示後住宅(昭和61年9月11日以降に建設された住宅)に対する防音工事については、現在、85WECPNL以上の区域で実施しているところですが、平成22年度の実施分からは、助成対象となる住宅の建築年月日が以下のとおり改正される予定です。

現行

○85WECPNL以上の区域で平成3年9月10日までに建築された住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受付

平成22年度から

○85WECPNL以上の区域で平成8年9月10日までに建築された住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受付

上記の変更により、新たに受付対象となる方で住宅防音工事を希望される方は、次の点に注意して、「住宅防音工事希望届」の提出をお願いします。

今回、新たに対象となる住宅については、

- ① 「住宅防音工事希望届」^{*}の受付を平成22年4月1日から開始しますので、南関東防衛局に提出して下さい。なお、この日より前に当局に希望届を提出されても受付いたしませんのでご注意ください。
- ② 希望届の提出に際して、防音工事の対象住宅であるか否か(建築年月日)を登記簿等の公的書類で確認されるようお願いいたします。
- ③ 希望届の受付状況を踏まえ、建築年月日の古い住宅から住宅防音工事を実施する予定です。

※「住宅防音工事希望届」は、当局及び座間防衛事務所(大和市鶴間1-13-2、Tel046-261-4332)で配布しているほか、当局のホームページ(<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>)からもダウンロードできます。

【希望届の提出、問い合わせ先】

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎

南関東防衛局 企画部 住宅防音課

Tel 045-211-7398 (大和市担当)

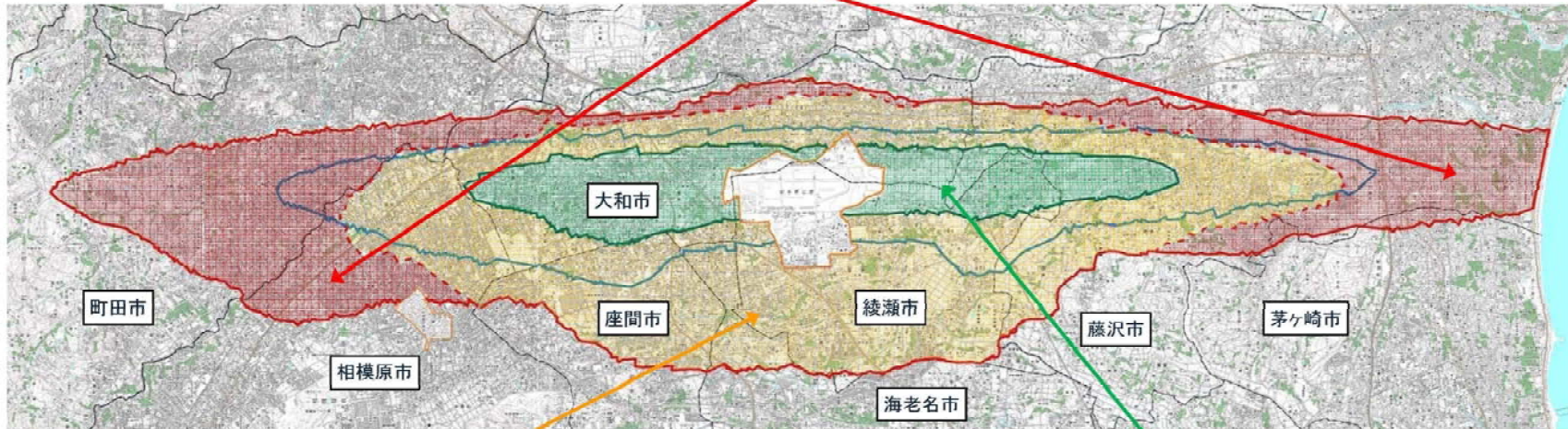
045-211-7139 (綾瀬市担当)

045-211-7138 (藤沢市・座間市担当)

厚木飛行場における第一種区域イメージ図

平成18年1月17日までに建築された住宅が対象です。(赤色箇所)

(平成22年4月1日以降、赤色箇所において、青色の線の内側(厚木飛行場に近い箇所)にお住まいの方又は高齢者、乳幼児等の方がお住まいの住宅は平成3年9月10日までに建築された住宅、それ以外は昭和61年9月10日までに建築された住宅を対象に希望届の受付を行います。)



昭和61年9月10日までに建築された住宅が対象です。(黄色箇所)

平成3年9月10日までに建築された住宅が対象です。(緑色箇所)

(なお、平成22年度の実施分からは、平成8年9月10日までに建築された住宅が対象となる予定なので、希望届の受付を平成22年4月1日から開始します。)

※ 町田市に関しては、北関東防衛局(企画部住宅防音課TEL048-600-1821)までお尋ねください。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平17総復、第748号)」